

令和 7 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について 1

令和 7 年 9 月 1 9 日（金曜日）

建設環境委員会会議録

令和7年9月19日 金曜日

午後1時00分開議

午後1時28分開議（実時間18分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長	中山 諭扶哉 君
副委員長	橋本 隆一 君
委員	田方 芳信 君
委員	谷川 登 君
委員	西村 英昭 君
委員	橋本 幸一 君
委員	水田 千春 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 栗山 大次郎 君

○議会事務局議事調査係主事（栗山大次郎君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設環境委員会の書記を担当いたします栗山です。どうぞよろしくお願いいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、橋本幸一委員さんが年長の委員

でありますので御紹介申し上げます。

では、橋本幸一委員さん、委員長席のほうへお願いいたします。

（橋本幸一君 委員長席に着く）

○年長委員（橋本幸一君） ただいま御紹介いただきました橋本でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

（午後1時00分 開会）

◎正・副委員長互選等について

○年長委員（橋本幸一君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、建設環境委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるものが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（西村英昭君） ぜひ指名推選でお願いしたいと思います。

○年長委員（橋本幸一君） ただいま指名推選ということでしたが。

○委員（谷川 登君） できれば選挙のほうでお願いしたいんですが。

○年長委員（橋本幸一君） しばらく小会いたします。

（午後1時02分 小会）

（午後1時03分 本会）

○年長委員（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名

の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることとなっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(橋本幸一君) ただいま出席委員は7名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○年長委員(橋本幸一君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(橋本幸一君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(橋本幸一君) 順次投票をお願いします。

(各員投票)

○年長委員(橋本幸一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(橋本幸一君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(橋本幸一君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、西村委員、水田委員、橋本隆一委員の3名を指名します。

立会人の立会いを願います。

(開票)

○年長委員(橋本幸一君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、中山委員4票、谷川委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました中山委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました中山委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

(橋本幸一君、委員長席をのき、

委員長中山諭扶哉君、委員長席に着く)

○委員長(中山諭扶哉君) ただいま建設環境委員会の委員長を拝命いたしました中山でございます。市民の負託に応えられるよう、精いっぱい頑張つてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

しばらく小会いたします。

(午後1時10分 小会)

(午後1時12分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(橋本幸一君) 投票でお願いします。

○委員長(中山諭扶哉君) 投票で。

○委員(水田千春君) 指名推選でお願いします。

○委員長(中山諭扶哉君) 指名推選で。

投票の意見出ましたので、それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることとなっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(中山諭扶哉君) ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙の配付をいたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長(中山諭扶哉君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○委員長(中山諭扶哉君) 順次投票をお願いします。

(各員投票)

○委員長(中山諭扶哉君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(中山諭扶哉君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、橋本幸一委員、谷川委員、西村委員の3名を指名します。

立会人の立会いを願います。

(開票)

○委員長(中山諭扶哉君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票。

有効投票中、橋本隆一委員7票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました橋本隆一委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました橋本隆一委員、就任の御挨拶をお願いいたします。

(副委員長橋本隆一君、副委員長席に着く)

○副委員長(橋本隆一君) ただいま委員の皆様の負託をいただき、建設環境委員会副委員長の任を拝することとなりました橋本隆一でございます。委員長を補佐して、議事進行が滞りなく進みますように尽力してまいります。皆様よろしくお願いを申し上げます。

○委員長(中山諭扶哉君) 次に、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

(午後1時19分 小会)

(午後1時23分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がございましたが、何か御意見はありませんでしょうか。

○委員(橋本幸一君) 前期の部分で特別委員会の部分があって、その中で、一部、建設環境委員会の部分が特別委員会のほうに行っていたという経緯があるわけですが、今回の新たな第6期の場合について、その辺の部分はそのままでも何ら問題なかですか。

○委員長(中山諭扶哉君) 小会いたします。

(午後1時23分 小会)

(午後1時26分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

先ほど橋本幸一委員のほうから御質問ございました件につきましては、特別委員会がまだ設置前でございます。現状としては、現在の建設環境委員会のほうで、その分については網羅しているということでございまして、これから特別委員会が開かれるということがありましたら、そこでまた検討はされるということになっております。

以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中山諭扶哉君） ほかに御意見ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「都市計画・建設工事に関する諸問題の調査」「生活環境に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆さんからの御意見はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出ました御意見のとおり、「都市計画・建設工事に関する諸問題の調査」「生活環境に関する諸問題の調査」この2件と決するに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件については、閉会中も引き続き調査することとして、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後1時28分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年9月19日

建設環境委員会
委員長